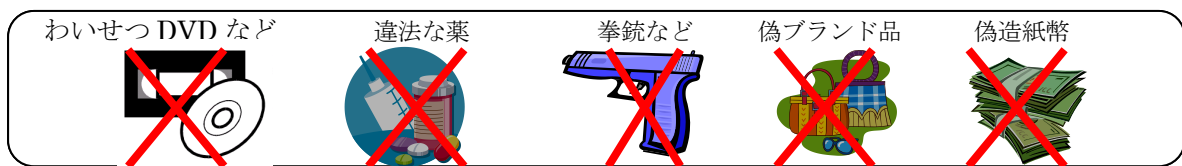


# (重要) 輸入者確認票

1. 本日お預かりするお荷物の中身を全て把握されていますか? はい いいえ
2. この荷物は、全てお客様ご自身のお荷物ですか? はい いいえ
3. このお荷物の中に日本で輸入が禁止されている以下の物が入っていませんか?

- ① 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚せい剤、MDMA など
- ② けん銃等の銃砲、これらの銃砲弾やけん銃部品など
- ③ ダイナマイトなどの爆発物や火薬、化学兵器などの原材料
- ④ 紙幣、貨幣、有価証券、クレジットカードなどの偽造品
- ⑤ 偽ブランド品、海賊版などの知的財産侵害物品
- ⑥ わいせつ画像、児童ポルノなど

既製の印刷物やビデオテープ、DVD だけではなく、インターネットからダウンロードした画像や動画が記録された DVD 等のメディア、パソコンのハードディスクも対象です。



上記品物は、日本へ持ち込みができません。日本の税関は関税法で厳格に取締し所有権放棄では済まない場合があります。税関から「⑤⑥も安易に持ち込みを考えないでほしい」と強く注意を受けております。もしも輸入禁止品が発見された場合、荷物の通関手続きに遅れが生じ、関税法等により処罰されますので十分にご注意下さい。輸入禁止品の発見に伴い当社で発生する作業料金（最低で約3万円）を別途申し受けることがあります。

上記①～⑥の日本への持込禁止品はこの荷物の中に、 ある ない

4. この荷物の中に次の日本への持込制限品が入っていませんか?

- A. 猟銃、空気銃及び日本刀などの刀剣類  
(猟銃、改造空気銃、刃渡り 5.5cm 以上の剣は、銃刀法により原則所持禁止)
- B. ワシントン条約により輸入が制限されている動植物及びその製品  
(ワニ・ヘビ・リクガメ・象牙・ジャコウ・サボテンなど)
- C. 事前に検疫確認が必要な生きた動植物、肉製品 (ソーセージ、ジャーキー類を含む)、野菜、果物、米など
- D. 薬事法により規制を受ける量の、医薬品、医薬部外品、化粧品、等

お荷物の中に、上記 A～D の日本への持込制限品が、 ある ない

以上、相違ありません。

年 月 日 (お客様氏名):

ご記入有難うございました。  
この書類は税関の指導に基づき確認させていただきます。

日本通運株式会社